

令和2年度の放射能対策方針(案)について

市内における取組状況

これまでの狛江市における放射能対策の概要は以下のとおりである。

環境政策課の取組状況

これまでの測定結果によると、市内において高い数値は確認されていない。国際放射線防護委員会(ICRP)の勧告の目安である、 $0.23 \mu\text{Sv/h}$ (毎時マイクロシーベルト)を十分に下回る結果となっている。

① 市内全域道路 走行サーベイによる空間放射線量測定

平成24年度から26年度まで、市内全域の道路を走行サーベイにより空間放射線量の測定を行った。結果は以下のとおりである。

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
測定地点	28,792点	25,542点	26,803点
最大値	$0.10 \mu\text{Sv/h}$	$0.10 \mu\text{Sv/h}$	$0.10 \mu\text{Sv/h}$
最大値の地点	東和泉3-6、3-7間	西野川2-2他9点	岩戸南2~4丁目等
委託料	650千円	708千円	878千円
平均値	$0.071 \mu\text{Sv/h}$	$0.066 \mu\text{Sv/h}$	$0.072 \mu\text{Sv/h}$

② 公共施設等の空間放射線量測定

平成26年度から、子どもが日中の多くの時間を過ごす小・中学校、認可保育所、学童保育所(児童館を含む)、私立幼稚園等の公共施設等において、四半期に一度、平成29年度からは半期に一度、平成31年度からは年1度定点における空間放射線量測定を実施し、ホームページで順次公表している。

	平成23年度(参考)	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度(※1)
測定施設	124箇所	30箇所	31箇所	32箇所	35箇所	28箇所	10箇所
最大値	$0.150 \mu\text{Sv/h}$	$0.143 \mu\text{Sv/h}$	$0.082 \mu\text{Sv/h}$	$0.103 \mu\text{Sv/h}$	$0.099 \mu\text{Sv/h}$	$0.107 \mu\text{Sv/h}$	$0.087 \mu\text{Sv/h}$
最大値の地点	狛江第六小学校	和泉小学校	和泉小学校	ぎんきょう保育園	みずほ幼稚園	狛江第四中学校	いずみ保育園
測定箇所	各施設数箇所	校庭、砂場、雨樋等の3箇所を測定					

※1 平成31年度は、上半期(令和元年9月末)までの測定結果を基に記載。

③ 公共施設の測定の公開

平成26年度から、子どもやその保護者等の市民への安心感の提供や透明性の確保に努めるため、「②公共施設等の空間放射線量測定」の対象施設のうち、市所有の施設については年に一度公開測定日を設定し、市が行う測定を市民に対し公開している。

測定時期	公開場所	参加者延べ人数	備考
平成28年度	学童等5施設	10	
	小中学校10校	19	
	保育園5園	8	
平成29年度	学童等5施設	11	
	小中学校10校	16	雨天のため6校は順延して実施
	保育園4園	7	
平成30年度	学童等5施設	6	
	小中学校10校	13	
	保育園4園	6	
平成31年度	学童等5施設	0	

※ 平成31年度の小・中学校、保育園については年内を目処に実施予定

④ 市内4箇所における定点空間放射線量測定公表

一般財団法人電力中央研究所により、市内4箇所において月に一度定点での放射線量測定を行っており、その結果を市ホームページで公表している。

最大値の変遷	平成22年度	0.20 μ Sv/h【市民グランド前・谷戸橋広場】
	平成23年度	0.12 μ Sv/h【市役所正門前・狛江三叉路】
	平成24年度	0.09 μ Sv/h【狛江三叉路】
	平成25年度	0.08 μ Sv/h【狛江三叉路】
	平成26年度	0.08 μ Sv/h【狛江三叉路】
	平成27年度	0.07 μ Sv/h【市民グランド前・市役所正門前・狛江三叉路】
	平成28年度	0.07 μ Sv/h【市民グランド前・狛江三叉路】
	平成29年度	0.08 μ Sv/h【市民グランド前・市役所正門前・狛江三叉路】
	平成30年度	0.08 μ Sv/h【市役所正門前・狛江三叉路】
	平成31年度	0.08 μ Sv/h【狛江三叉路】※
	※令和元年9月末までの最大値。	

⑤ 放射線量率測定器の貸出

平成29年10月より放射線量率測定器の貸出を開始した。

	平成29年度	平成30年度	平成31年度
貸出回数	3	1	0

※1 平成31年度は、上半期(令和元年9月末)までの結果を基に記載。

⑥ 局所的汚染箇所を生じさせないための適切な維持管理の実施

< 参 考 >

① 東京都産業労働局による農産物中の放射性物質検査

東京都の農畜産物に対する放射性物質については、東京都と東京都農業協同組合中央会で構成される対策会議において検査を実施している。狛江市で栽培された農産物における検査は下表のとおりである。

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
実施機関	都	都	都	都	都	都
測定数	4	6	4	4	3	3
測定結果	検出限界値未満	検出限界値未満	検出限界値未満	検出限界値未満	検出限界値未満	検出限界値未満
委託料	都予算	都予算	都予算	都予算	都予算	都予算

	平成29年度	平成30年度	平成31年度 (令和元年9月末 現在)
実施機関	都	都	都
測定数	1	2	0
測定結果	検出限界値未満	検出限界値未満	検出限界値未満
委託料	都予算	都予算	都予算

② 東京都水道局による水道水の放射能測定結果公表

東京都水道局により、都内の各浄水場の浄水(水道水)の放射能測定が行われ、測定結果をホームページで公表している。

狛江市を含む多摩地区浄水所等の測定結果は、東京都水道局のホームページから閲覧できる。

学校教育課の取組状況

① 小・中学校給食食材放射性物質検査

平成31年度においては、前年度に引き続き、委託による「調理後の給食」と「牛乳」の検査を月に一度実施している。

なお、東京都の「給食提供前の食材を前日までに行う検査」については平成25年度で終了した。平成23年度からの経緯は以下のとおりである。

実施機関	平成23年度		平成24年度	平成25年度			平成26年度	
	市	市	都	市	市	都	市	市
対象	食材	調理後の給食	食材	調理後の給食	牛乳	食材	調理後の給食	牛乳
検査方法※	ゲルマニウム	ゲルマニウム	ナトリウム	ゲルマニウム	ゲルマニウム	ナトリウム	ゲルマニウム	ゲルマニウム
検体数	小学校6校×4検体+中学校給食4検体×3回+使用を予定していた米1回	小学校6校・中学校給食 毎月1検体×3回	小学校6校・中学校給食 7施設×4検体を学期毎に年3回(事前検査)	小学校6校 毎月1検体×11回	小中共通の牛乳 毎月1検体×11回	小学校6校×4検体を学期毎に年3回(事前検査)	小学校6校 毎月1検体×11回	小中共通の牛乳 毎月1検体×11回
	37	21	84	66	11	72	66	11
結果(概要)	使用を予定していた米1.7Bq/kg 其他食材は、検出限界値未満	検出限界値未満	測定下限値未満	検出限界値未満	検出限界値未満	測定下限値未満	検出限界値未満	検出限界値未満
委託料	428千円	243千円	都予算	324千円		都予算	333千円	

実施機関	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度	
	市	市	市	市	市	市	市	市
対象	調理後の給食	牛乳	調理後の給食	牛乳	調理後の給食	牛乳	調理後の給食	牛乳
検査方法※	ゲルマニウム	ゲルマニウム	ゲルマニウム	ゲルマニウム	ゲルマニウム	ゲルマニウム	ゲルマニウム	ゲルマニウム
検体数	小学校6校 毎月1検体×11回 中学校給食センター 毎月1検体×8回	小中共通の牛乳 毎月1検体×11回	小学校6校 毎月1検体×11回 中学校給食センター 毎月1検体×11回	小中共通の牛乳 毎月1検体×11回	小学校6校 毎月1検体×11回 中学校給食センター 毎月1検体×11回	小中共通の牛乳 毎月1検体×11回	小学校5校 毎月1検体×11回 小学校1校 毎月1検体×7回(給食室改修工事に伴い、給食を一時休止にしたため) 中学校給食センター 毎月1検体×11回	小中共通の牛乳 毎月1検体×11回
	74	11	77	11	77	11	73	11
結果(概要)	検出限界値未満	検出限界値未満	検出限界値未満	検出限界値未満	検出限界値未満	検出限界値未満	検出限界値未満	検出限界値未満
委託料	391千円		271千円		267千円		273千円	

平成31年度(見込み)	
実施機関	市
対象	調理後の給食
検査方法※	ゲルマニウム
検体数	小学校6校 毎月1検体×11回 中学校給食センター 毎月1検体×11回
	77
結果(概要)	検出限界値未満(令和元年9月末現在)
委託料	480千円(当初予算)

※参考基準値(平成24年3月15日食安発第0315第1号)

核種	食品群	基準値	単位
放射性セシウム	飲料水	10	Bq/kg
	牛乳	50	Bq/kg
	乳児用食品	50	Bq/kg
	一般食品	100	Bq/kg

※検査方法

【ゲルマニウム】

・ゲルマニウム半導体検出器を用いたガンマ線スペクトロメトリーによる核種分析法(検体ごとに検出限界値が変動)

【ナトリウム】

・ヨウ化ナトリウムシンチレーションスペクトロメータによるスクリーニング検査(測定下限値 25Bq/kg)

② 小・中学校給食主な食材の産地公開 H23~31

給食で使用する主な食材の産地について、平成23年9月から毎月公表している。

児童青少年課の取組状況

① 保育園給食食材放射性物質検査

平成31年度においては、前年度に引き続き、委託による「調理後の給食」と「牛乳」の検査を月に一度実施している。

なお、東京都の「給食提供前の食材を前日までに行う検査」については平成25年度で終了した。平成23年度からの経緯は以下のとおりである。

実施機関	平成23年度		平成24年度	平成25年度			平成26年度	
	市	市	都	市	市	都	市	市
対象	食材	調理後の給食	食材	調理後の給食	牛乳	食材	調理後の給食	牛乳
検査方法※	ゲルマニウム	ゲルマニウム	ナトリウム	ゲルマニウム	ゲルマニウム	ナトリウム	ゲルマニウム	ゲルマニウム
検体数	認可保育所9園×4回	認可保育所9園×3回	認可保育所及び一部認証保育所11園43検体	認可保育所11園×12回	認可保育所5園×12回	認可保育所及び一部認証保育所7月:9園34検体 10月8園32検体 1月9園34検体	認可保育所11園×12回+認可保育所1園×4回	認可保育所5園×12回+認可保育所1園×4回
	36	27	43	132	60	100	136	64
結果(概要)	検出限界値未満	検出限界値未満	測定下限値未満	検出限界値未満	検出限界値未満	測定下限値未満	検出限界値未満	検出限界値未満
委託料	416千円	312千円	都予算	807千円		都予算	869千円	

実施機関	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度	
	市	市	市	市	市	市	市	市
対象	調理後の給食	牛乳	調理後の給食	牛乳	調理後の給食	牛乳	調理後の給食	牛乳
検査方法※	ゲルマニウム	ゲルマニウム	ゲルマニウム	ゲルマニウム	ゲルマニウム	ゲルマニウム	ゲルマニウム	ゲルマニウム
検体数	認可保育所13園×12回	認可保育所7園×12回	認可保育所14園×12回	認可保育所7園×12回	認可保育所18園×12回	認可保育所8園×12回+認可保育所2園×6回	認可保育所18園×12回 (ただし駒井町みんなの家は東野川みんなの家と同じ給食なので実際の検体は無し)	認可保育所7園×12回+認可保育所2園×6回
	156	84	168	84	204	108	216	96
結果(概要)	検出限界値未満	検出限界値未満	検出限界値未満	検出限界値未満	検出限界値未満	検出限界値未満	検出限界値未満	検出限界値未満
委託料	778千円		772千円		943千円		1,353千円	

平成31年度(見込み)	
実施機関	市
対象	調理後の給食
検査方法※	ゲルマニウム
検体数	認可保育所19園×12回 (ただし駒井町みんなの家は東野川みんなの家と同じ給食なので実際の検体は無し)
	228
結果(概要)	検出限界値未満
委託料	1,507千円

※検査方法等は小・中学校給食食材放射性物質検査と同じ

② 保育園給食食材の産地公開 H23～31

給食で使用する主な食材の産地について、平成23年9月から毎月公表している。

令和2年度の対策方針

●現状●

平成30年度に引き続き、社会情勢的に福島第一原発事故の問題が収束したという客観的指標はなく、周辺区市においても学校施設等の空間放射線量測定は継続して行われている。一方、これまで市内で測定を行ってきたが、除染等の対応が必要な値は検出されていない。また、市への要望や問い合わせについてもほとんどない状況である。

●基本的な考え方●

- ① 子どもが日中の多くの時間を過ごす学校等に限定した公共施設等の空間放射線量測定は継続して実施する。
- ② 平成31年度に引き続き、空間放射線量の測定作業の現場を市民に公開する「公開測定日」を設け、子どもやその保護者等への安心感の提供や測定の透明性の確保に努めるとともに、市の現状を理解してもらうための機会とする。
- ③ 平成29年度から開始した、放射線測定器の貸出しを継続する。これまで測定してきた公共施設等に限らず、市内全域で放射線量が測定できる機会を引き続き提供する。

●個別の対策方針●

<空間放射線測定>

○ 公共施設等の測定

平成26年度からの取組みである学校などの公共施設等の定点測定は、令和2年度も継続する。

- 【対 象】 狛江市立の小中学校・認可保育所・学童保育所(児童館等を含む)
私立認可保育所、私立幼稚園、私立認定こども園
- 【測定方法】 市職員が園庭・砂場など定点で高さ5cm、1mにおいて測定する。
- 【測定頻度】 令和2年度 年に一回 (平成30年度 半期に一回)
- 【その他】 測定結果はHPですみやかに公表する。

○ 公共施設の測定の公開

狛江市立の対象施設の測定にあたり、各施設年に一回、公開測定日(平日)を設定し、市民への測定の公開を行う。(日程を調整し、施設管理者同意の上で実施)

- 【対 象】 狛江市立の小中学校・認可保育所・学童保育所(児童館等を含む。)
- 【実施回数】 各施設年に一回

○ 放射線測定器の貸出

放射線測定器を貸出して市内全域で放射線量が測定できる機会を引き続き提供する。

- 【対 象】 狛江市在住又は在勤の方
- 【測定方法】 市内全域の測定したい場所で、申請者が測定する。
- 【貸出方法】 窓口にて貸出申請書を記入し貸出(期間は1日)。返却時に測定結果報告書にて測定場所及び数値などを報告する。

<土壌測定>

平成31年度と同様に、「放射性物質による局所的汚染箇所への対処ガイドライン(環境省平成25年4月改定)」において、空間放射線量が指標とされているため、空間放射線量が周辺より $1\mu\text{Sv/h}$ 高いなど除染等の必要な箇所が発見された場合にのみ土壌測定を行う。

<学校・保育園における給食食材放射性物質検査>

- 機器購入は行わず、委託により平成31年度と同程度の測定を行う。
- 主な給食食材の産地公開は継続する。

<その他>

- 都や国の動向、放射能対策をとりまく社会状況を注視していく。